

平成24年度税制改正要望項目一覧

内閣官房

【単独要望の項目】

- 1 原子力災害からの復興のための課税の特例措置の創設
〔所得税、法人税、登録免許税等〕

P

【共同要望で主管省庁ではない項目】

- 2 街区防災計画（仮称）に基づく事業の推進のための課税の特例措置の創設
〔所得税、法人税〕

C

- 3 関連銀行及び関連保険会社が、統合後の日本郵政株式会社に業務委託する際に支払う
手数料に係る消費税の非課税措置の創設
〔消費税〕

P

既存租税特別措置の見直し項目一覧

内閣官房

【共同要望で主管省庁ではない項目】

- 1 社会・地域貢献準備金を経過措置を講じた上で廃止
〔法人税〕

P

平成24年度税制改正要望項目一覧

内閣府本府

【単独要望の項目】

- | | | |
|---|---|---|
| 1 | 金融業務特別地区における課税の特別措置
〔法人税〕 | P |
| 2 | 沖縄の産業イノベーション地域（仮称）における地域産業のイノベーションを促進するための特例措置
〔所得税、法人税〕 | P |
| 3 | 沖縄の離島における旅館業用建物等の特別償却の延長
〔所得税、法人税〕 | P |

- | | | |
|---|---|---|
| 4 | 沖縄県産酒類に係る酒税の軽減措置
〔酒税〕 | P |
| 5 | 沖縄の揮発油に係る揮発油税及び地方揮発油税の軽減措置
〔揮発油税、地方揮発油税〕 | P |
| 6 | 沖縄の駐留軍用地における公共用地先行取得に係る特例措置
〔所得税〕 | P |
| 7 | 寄附金控除の年末調整対象化
〔所得税〕 | P |

- 8 公益社団・財団法人への寄附金に係る税額控除制度の対象拡大
〔所得税〕 F
- 9 構造改革特別区域法及び総合特別区域法に基づく特産酒類の製造事業に係る原料の拡
充
〔酒税〕 A
- 10 特定地域再生計画（仮称）の認定を受けた地方公共団体が指定する法人に対する寄附
に係る課税の特例
〔法人税〕 C
- 11 国の研究開発を担う新たな機関に関する制度に係わる税制上の所要の措置
〔所得税、法人税、相続税、登録免許税、消費税、印紙税、地価税その他の関連する
税目〕 E

【共同要望で主管省庁となる項目】

- | | | |
|----|--|---|
| 12 | 沖縄の国際戦略観光振興地域（仮称）及び自然・文化観光振興地域（仮称）における特例措置の創設
〔法人税〕 | P |
| 13 | 沖縄路線航空機に積み込まれる航空機燃料に係る航空機燃料税の軽減措置の延長
〔航空機燃料税〕 | P |
| 14 | 沖縄の国際物流拠点産業集積地域（仮称）における特例措置
〔所得税、法人税〕 | P |
| 15 | 沖縄の情報通信産業振興地域・情報通信産業特別地区における特例措置
〔法人税〕 | P |

- | | | |
|----|--|---|
| 16 | 沖縄の産業イノベーション地域（仮称）における特例措置
〔所得税、法人税〕 | P |
| 17 | 経営革新計画の承認を受けた沖縄の特定中小企業者に係る特例措置
〔所得税、法人税〕 | P |
| 18 | 経営基盤強化計画を実施する沖縄の指定中小企業者に係る特例措置
〔所得税、法人税〕 | P |
| 19 | 引取りに係る沖縄発電用特定石炭の免税及び沖縄発電用特定LNGの免税措置
〔石油石炭税〕 | P |

- | | | |
|---|--|-------------------|
| 20 | 公共施設等運営権の登録等に係る登録免許税の軽減措置の創設
〔登録免許税〕 | F |
| 21 子ども・子育て新システムの構築のための税制上の所要の措置
〔所得税、法人税、相続税、贈与税、登録免許税、消費税、地価税その他の関連する
税目・国税徴収法等〕 | | |
| (1) | 公租公課禁止規定を設けること | A
(所要の法整備を前提に) |
| (2) | 国税の滞納処分による差押禁止規定を設けること | A
(所要の法整備を前提に) |
| (3) | その他所要の措置を講ずること | E |
| 【共同要望で主管省庁ではない項目】 | | |
| 22 | 街区防災計画（仮称）区域内における特定建築物の耐震改修に係る軽減措置の創設
〔所得税、法人税〕 | C |
| 23 大規模空間を有する建築物における天井落下予防改修に係る軽減措置の創設
〔所得税、法人税〕 | | |
| 23 | 大規模空間を有する建築物における天井落下予防改修に係る軽減措置の創設
〔所得税、法人税〕 | F |

24 配偶者控除の見直し
〔所得税〕

G
(一体改革)

既存租税特別措置の見直し項目一覧

内閣府本府

【共同要望で主管省庁となる項目】

- 1 観光振興地域における特例措置の廃止
〔法人税〕

P

- 2 産業高度化地域における特例措置
〔所得税、法人税〕

P

- 3 自由貿易地域及び特別自由貿易地域における特例措置
〔法人税〕

P

平成24年度税制改正要望項目一覧

金融庁

【単独要望の項目】

- | | | |
|-----|--|---|
| 1 | 少額上場株式等に係る配当所得及び譲渡所得等の非課税措置（日本版ISA）の利便性向上・事務手続の簡素化に向けた所要の措置
〔所得税〕 | |
| (1) | 非課税投資額にかかわらず、分配金の同一銘柄への継続再投資を可能とすること | F |
| (2) | 同一金融機関における非課税投資については1口座で管理すること | A
(取得対価の額の継続管理を不要とする措置) |
| (3) | 非課税口座開設確認書交付申請手続と非課税口座開設手続を一本化すること | A
(非課税口座開設確認書交付申請書と非課税口座開設届出書の同時提出を実務上可能とする) |
| 2 | 特定口座の事務手続の簡素化に向けた所要の措置
〔所得税〕 | A |
| 3 | 国際課税原則の見直し（総合主義から帰属主義への変更）
〔所得税、法人税〕 | G |

- | | | |
|---|--|---------------------------------------|
| 4 | 外国子会社合算税制に係る二重課税調整措置の見直し
〔所得税、法人税〕 | A |
| 5 | 自動発注サーバに係る非課税措置の創設
〔所得税、法人税〕 | C |
| 6 | 個別評価金銭債権に係る貸倒引当金の損金算入割合の引上げ
〔法人税〕 | C |
| 7 | 預金保険法第102条第1項第1号に基づく資本注入にかかる資本の増加の際の登録免許税の軽減措置の延長及び株式移転の際の登録免許税の軽減措置の追加
〔登録免許税〕 | A

(特例の対象に株式移転による場合を追加した上、2年延長) |

- 8 金融機能の強化のための特別措置に関する法律第5条第1項又は第17条第1項に基づく決定、第9条第1項又は第19条第1項の承認に基づく資本注入に係る資本の増加等の際、金融機関等の組織再編成の促進に関する特別措置法第3条又は第6条第1項に基づき主務大臣の認定を受けた経営基盤強化計画により合併等の組織再編を実施する際の登録免許税の軽減
〔登録免許税〕 A
(税率を一部見直した上、2年延長)
- 9 死亡保険金の相続税非課税限度額の引上げ
〔相続税〕 C
- 10 金融商品取引法上の「有価証券の引受け」の範囲の見直しに伴う所要の税制措置
〔法人税〕 F

【共同要望で主管省庁となる項目】

- 11 金融商品に係る損益通算範囲の拡大
〔所得税、法人税〕
- (1) 金融所得課税の一体化の範囲の拡大 G
- (2) 外国証券会社へ売委託した上場株式（国内の金融機関に信託されたものに限る。）の譲渡損失を損益通算の対象とすること A

- | | | |
|-----|---|---|
| 12 | 地方公共団体が委託者となる土地信託に係る登録免許税等の非課税措置
〔登録免許税、印紙税〕 | C |
| 13 | 税法上認められている本人確認書類の範囲の拡大
〔所得税〕 | A |
| 14 | 日本版レベニュー債の非課税債券化等
〔所得税、法人税〕 | |
| (1) | 日本版レベニュー債の非課税債券化 | C |
| (2) | 振替公社債の利子非課税制度の受益者等課税信託に係る適用手続の見直し | B |
| (3) | 非居住者等が受ける民間国外債の利子の非課税制度の適用手続の見直し | B |
| 15 | 投資法人が買換特例等を適用した場合の導管性要件の見直し
〔法人税〕 | C |

- 16 預金保険法第101条の2第1項に基づく反社等債権の買取りにかかる不動産に関する権利の移転登記の際の登録免許税の非課税措置〔登録免許税〕 C

【共同要望で主管省庁ではない項目】

- 17 産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法の認定を受けて行う自社株対価TOBに応じた株主に係る株式譲渡所得等の課税の繰延等〔所得税、法人税〕 F

- 18 企業年金等への移行が不可能な適格退職年金に係る税制上の特例措置の継続〔所得税、法人税〕 A

平成24年度税制改正要望項目一覧

総務省

【単独要望の項目】

- 1 通信・放送システム災害対策促進税制の創設 C
〔法人税〕

- 2 社会保障・税番号大綱に基づき新たに設立される地方共同法人に係る非課税措置の創 E
設
〔所得税、法人税、登録免許税、消費税、印紙税、地価税〕

【共同要望で主管省庁となる項目】

- 3 関連銀行及び関連保険会社が、統合後の日本郵政株式会社に業務委託する際に支払う P
手数料に係る消費税の非課税措置の創設
〔消費税〕

【共同要望で主管省庁ではない項目】

- | | | |
|---|--|------------------------------------|
| 4 | 試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除
〔所得税、法人税〕 | C |
| | | |
| 5 | 産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法(産活法)に基づく登録免許税
の税率の軽減措置
〔登録免許税〕 | A

(税率を一部
見直した上、
2年延長) |
| | | |
| 6 | 中小企業者等が機械等を取得した場合の特別償却又は法人税額の特別控除(中小企業
投資促進税制)
〔所得税、法人税〕 | C |
| | | |
| 7 | 中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例
〔所得税、法人税〕 | C |

8 沖縄の情報通信産業振興地域及び情報通信産業特別地区における特例措置
〔法人税〕

P

既存租税特別措置の見直し項目一覧

総務省

【共同要望で主管省庁となる項目】

- 1 社会・地域貢献準備金を経過措置を講じた上で廃止
〔法人税〕

P

平成24年度税制改正要望項目一覧

外務省

【単独要望の項目】

- 1 国際協力を使途とする資金を調達するための税制度の新設
〔国際開発連帯税〕

G
(一体改革)

平成24年度税制改正要望項目一覧

財務省

【単独要望の項目】

- 1 地球温暖化対策のための税に係る塩製造業における免税・還付措置
〔石油石炭税〕 E

【共同要望で主管省庁ではない項目】

- 2 企業年金等への移行が不可能な適格退職年金に係る税制優遇措置の継続
〔所得税、法人税〕 A

- 3 預金保険法に基づく特定回収困難債権の買取りに係る登録免許税の非課税措置
〔登録免許税〕 C

- | | | |
|-------|---------------------------------------|---|
| 4 | 金融商品に係る損益通算範囲の拡大
〔所得税、法人税〕 | G |
| 5 | 振替国債の利子等に係る非居住者等非課税制度の拡充
〔所得税、法人税〕 | B |
| 【その他】 | | |
| 6 | 株式会社国際協力銀行の設立に伴う所要の税制措置
〔所得税、法人税〕 | A |

平成24年度税制改正要望項目一覧

文部科学省

【単独要望の項目】

1 (独) 日本学生支援機構及び国立大学法人等が行う学生に対する奨学事業等への個人寄附に係る税額控除方式の導入 [所得税] P

2 (独) 日本スポーツ振興センターが所有する国立霞ヶ丘競技場の整備事業への個人寄附に係る税額控除の導入 [所得税] P

3 寄附金控除の年末調整の対象化 [所得税] P

- | | | |
|---|--|---|
| 4 | 学校法人への個人寄附に対する税額控除の要件の見直し
〔所得税〕 | P |
| 5 | アクティブシニア学び支援税制
〔所得税〕 | F |
| 6 | 一般社団・財団法人に移行した都道府県私立学校退職金団体の退職金事業に係る利子等の非課税措置
〔所得税〕 | F |
| 7 | 重要有形民俗文化財を国又は地方公共団体に対して譲渡した場合に係る所得税の非課税措置
〔所得税〕 | A
(2年延長、譲渡先に地方公共団体を追加、「重要文化財に準ずる文化財」を適用除外) |

- 8 史跡等の土地を国又は地方公共団体に対して譲渡した場合に係る所得税の特別控除額及び法人税の損金算入限度額の拡充〔所得税、法人税〕 F

【共同要望で主管省庁ではない項目】

- 9 子ども・子育て新システムの構築のための税制上の所要の措置〔所得税、法人税、相続税、贈与税、登録免許税、消費税、地価税その他の関連する税目・国税徴収法等〕
- (1) 公租公課禁止規定を設けること A
(所要の法整備を前提に)
- (2) 国税の滞納処分による差押禁止規定を設けること A
(所要の法整備を前提に)
- (3) その他所要の措置を講ずること E
- 10 試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除（上乘せ措置の恒久化）〔所得税、法人税〕 C

平成24年度税制改正要望項目一覧

厚生労働省

【単独要望の項目】

- | | | |
|---|--|-------------------|
| 1 | 平成24年度以降の子どものための現金給付に係る税制上の所要の措置
〔所得税、国税徴収法等〕 | A
(所要の法整備を前提に) |
| 2 | 3党合意に基づく税制上の所要の措置の検討
〔所得税〕 | P |
| 3 | 医業継続に係る相続税・贈与税の納税猶予等の特例措置の創設
〔相続税、贈与税〕 | C |

- | | | |
|---|---|-------------|
| 4 | 社会保険診療等に係る消費税のあり方の検討
〔消費税〕 | G
(一体改革) |
| 5 | 社会医療法人に対する寄附に係る寄附金控除等の創設
〔所得税、法人税、相続税〕 | C |
| 6 | (独) 国立病院機構の非特定独立行政法人化に伴う非課税措置の創設
〔所得税、法人税、登録免許税、消費税、印紙税、地価税〕 | E |
| 7 | 薬事法等の改正に伴う税制上の所要の措置
〔所得税、法人税、登録免許税、その他関係する税目〕 | E |

- | | | |
|----|--|--------------------------------|
| 8 | 国民の健康の観点からたばこの消費を抑制することを目的とした、たばこ税の税率の
引上げ
〔たばこ税〕 | G |
| 9 | 予防接種法の改正に伴う税制上の所要の措置
〔所得税、その他関係のある税〕 | E |
| 10 | 改正介護保険制度の施行に伴う税制上の所要の措置
〔所得税、法人税、登録免許税、消費税、地価税その他の関連する税目〕 | A

(現行の医療費控除の対象と同様の範囲内で) |
| 11 | 改正障害者自立支援法等の施行に伴う税制上の所要の措置
〔所得税、法人税〕 | A |

- | | | |
|----|--|-------------|
| 12 | 確定給付企業年金の損金算入対象となる掛金の範囲の拡大（給付金）
〔法人税〕 | F |
| 13 | 公的年金等所得の所得区分上の見直し
〔所得税〕 | G
(一体改革) |
| 14 | 年金受給者の税負担
〔所得税〕 | G
(一体改革) |
| 15 | パートタイム労働対策推進のための税制上の所要の措置
〔所得税、法人税〕 | F |

- | | | |
|----|--|---------------------------|
| 16 | 雇用保険法の改正に伴う税制上の所要の措置
〔所得税、国税通則法〕 | A
(所要の法
改正を前提
に) |
| 17 | 雇用促進税制の拡充
〔所得税、法人税〕 | F |
| 18 | 生活衛生同業組合等が設置する共同利用施設に係る特別償却制度の適用期限の延長
〔法人税〕 | P |
| 19 | 公害防止用設備に係る特別償却制度の適用期限の延長
〔所得税、法人税〕 | A |

- 20 独立行政法人の見直しに伴う税制上の所要の措置
〔所得税、法人税、登録免許税、消費税、印紙税、地価税〕 E
- 21 医療法等の改正に伴う税制上の所要の措置
〔所得税、法人税、その他関連する税目〕 E
- 22 高齢者医療制度の見直しに伴う税制上の所要の措置
〔所得税、法人税、消費税、印紙税〕 E
- 23 障害者総合福祉法（仮称）の創設に伴う税制上の所要の措置
〔所得税、法人税、その他関連する税目〕 E

24 年金制度の見直しに伴う税制上の所要の措置
〔所得税〕

G
(一体改革)

25 介護保険制度の見直しに伴う税制上の所要の措置
〔所得税、その他〕

E

【共同要望で主管省庁となる項目】

26 事業主が存在しない等の理由によって企業年金等に移行できない適格退職年金に関する税制優遇措置の継続
〔所得税、法人税〕

A

27 配偶者控除の見直し
〔所得税〕

G
(一体改革)

【共同要望で主管省庁ではない項目】

- | | | |
|-----|--|-------------------|
| 28 | 子ども・子育て新システムの構築のための税制上の所要の措置
〔所得税、法人税、相続税、贈与税、登録免許税、消費税、地価税その他の関連する
税目・国税徴収法等〕 | |
| (1) | 公租公課禁止規定を設けること | A
(所要の法整備を前提に) |
| (2) | 国税の滞納処分による差押禁止規定を設けること | A
(所要の法整備を前提に) |
| (3) | その他所要の措置を講ずること | E |
| 29 | 試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除
〔所得税、法人税〕 | C |
| 30 | 中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置の延長
〔所得税、法人税〕 | C |
| 31 | 中小企業投資促進税制の拡充
〔所得税、法人税〕 | C |

32 産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法に基づく登録免許税の特例措置の延長
〔登録免許税〕

A

(税率を一部見直した上、2年延長)

平成24年度税制改正要望項目一覧

農林水産省

【単独要望の項目】

- | | | |
|---|--|----------------|
| 1 | 農林漁業用A重油に対する石油石炭税の特例措置
〔石油石炭税〕 | B |
| 2 | 林業経営の継続を確保するための納税猶予制度
〔相続税、贈与税〕 | P |
| 3 | 農地等に係る贈与税の納税猶予を適用している場合の特定貸付けの特例等
〔贈与税〕 | A
(一定の者を対象) |

- 4 地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律に基づく総合化事業計画又は研究開発・成果利用事業計画に係る機械装置等を取得した場合の特別償却
〔所得税、法人税〕 C
- 5 再生可能エネルギー対策、森林吸収源対策等を推進するための税制度の創設に伴う措置
〔－〕 P
- 6 地球温暖化対策のための課税の特例として軽油に上乗せされる税率に係る免税・還付措置（農業関係）
〔石油石炭税〕 E
- 7 地球温暖化対策のための課税の特例として軽油に上乗せされる税率に係る免税・還付措置（林業関係）
〔石油石炭税〕 E

- 8 地球温暖化対策のための課税の特例として軽油に上乗せされる税率に係る免税・還付措置（漁業関係）
〔石油石炭税〕 E
- 9 山林所得に係る森林計画特別控除
〔所得税〕 B
- 10 森林法の一部改正に伴う税制上の所要の措置
〔所得税、法人税、相続税〕 B
- 【共同要望で主管省庁ではない項目】
- 11 金融所得課税に係る損益通算の拡大等に向けた所要の措置
〔所得税、法人税〕 G

- 12 試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除（上乘せ措置の恒久化）（食品製造業及び農産製造業） C
〔所得税、法人税〕
- 13 中小企業者等が機械等を取得した場合等の特別償却又は税額の特別控除（農業者関係） C
〔所得税、法人税〕
- 14 中小企業者等が機械等を取得した場合等の特別償却又は税額の特別控除（森林組合等関係） C
〔所得税、法人税〕
- 15 中小企業者等が機械等を取得した場合等の特別償却又は税額の特別控除（漁業協同組合等関係） C
〔所得税、法人税〕

- | | | |
|----|--|------------------------|
| 16 | 中小企業者等が機械等を取得した場合等の特別償却又は税額の特別控除（食品企業者関係）
[所得税、法人税] | C |
| 17 | 経営革新計画の承認を受けた沖縄の特定中小企業者に係る特例措置
[所得税、法人税] | P |
| 18 | 経営基盤強化計画を実施する指定中小企業者の機械等の割増償却
[所得税、法人税] | P |
| 19 | 産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法（産活法）に基づく登録免許税の税率の軽減措置
[登録免許税] | A
(税率を一部見直した上、2年延長) |

既存租税特別措置の見直し項目一覧

農林水産省

【単独要望の項目】

- 1 旧自作農創設特別措置法等の規定に基づく売渡し等に係る土地の所有権の移転登記等の非課税
〔登録免許税〕 X

平成24年度税制改正要望項目一覧

経済産業省

【単独要望の項目】

- | | | |
|---|---------------------------------------|---|
| 1 | 車体課税の抜本的見直し
〔自動車重量税〕 | P |
| 2 | 原料用途免税の恒久化・本則化
〔揮発油税、地方揮発油税、石油石炭税〕 | P |
| 3 | 再生可能エネルギーの普及・拡大のための税制措置
〔所得税、法人税〕 | B |

- 4 海外投資等損失準備金
〔法人税〕 C
- 5 非上場株式等についての相続税・贈与税の納税猶予制度の見直し
〔相続税、贈与税〕 P
- 6 交際費の課税の特例
〔法人税〕 A
- 7 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構法及び独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法改正に伴う所要の税制措置
〔所得税、法人税、登録免許税、消費税、印紙税、地価税〕 B

- 8 「産業復興機構」（仮称）が債権放棄を行う場合の期限切れ欠損金の優先適用等
〔法人税〕 C
- 9 「産業復興機構」（仮称）の債権買取手続における登録免許税の非課税措置
〔登録免許税〕 C
- 10 「産業復興機構」（仮称）の業務に関する書類の印紙税の非課税措置
〔印紙税〕 C
- 11 国庫補助金等で取得した固定資産等の圧縮額の損金算入、国庫補助金等の総収入金額
不算入 A
〔所得税、法人税〕

- | | | |
|----|--|----------------------------|
| 12 | 小規模企業者等設備導入資金貸付制度における貸与機関の資金貸付事業及び設備貸付事業の法人税非課税措置
〔法人税〕 | F |
| 13 | 会社分割に係る登録免許税の軽減措置
〔登録免許税〕 | A
(税率を引き上げた上、
3年延長) |
| 14 | 金属鉱業等鉱害防止準備金
〔所得税、法人税〕 | A |
| 15 | 中小企業の事業再生に伴う登録免許税の軽減措置
〔登録免許税〕 | A
(税率を一部見直した上、
2年延長) |

16 株式会社商工組合中央金庫の抵当権設定登記に係る登録免許税の軽減措置
〔登録免許税〕 B

17 印紙税のあり方の検討
〔印紙税〕

【共同要望で主管省庁となる項目】

18 試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除（上乗せ措置の恒久化）
〔所得税、法人税〕 C

19 産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法の認定を受けて行う自社株対
価TOBに応じた株主に係る株式譲渡所得等の課税の繰延等 F
〔所得税、法人税〕

- | | | |
|----|--|------------------------------------|
| 20 | 中小企業投資促進税制
〔所得税、法人税〕 | C |
| | | |
| 21 | 中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例
〔所得税、法人税〕 | C |
| | | |
| 22 | 産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法（産活法）に基づく登録免許
税の税率の軽減措置
〔登録免許税〕 | A

(税率を一部
見直した上、
2年延長) |
| | | |
| 23 | 外国法人等の恒久的施設（P E）の適用範囲に係る所要の措置
〔所得税、法人税〕 | F |

【共同要望で主管省庁ではない項目】

24 特定の資産の買換えの場合の課税の特例
〔所得税、法人税〕

C

25 金融所得課税に係る損益通算の拡大等に向けた所要の措置
〔所得税〕

G

26 税法上認められている本人確認書類の範囲の拡大に係る所要の措置
〔所得税〕

A

27 沖縄の国際戦略観光振興地域（仮称）及び自然・文化観光振興地域（仮称）における
特例措置の創設
〔法人税〕

P

- | | | |
|----|---|---|
| 28 | 沖縄の国際物流拠点産業集積地域（仮称）における特例措置
〔法人税〕 | P |
| 29 | 沖縄の産業イノベーション地域（仮称）における特例措置
〔所得税、法人税〕 | P |
| 30 | 沖縄の情報通信産業振興地域制度・情報通信産業特別地区における特別措置
〔法人税〕 | P |
| 31 | 認定省エネ住宅（仮称）に係る住宅ローン減税制度、省エネ改修促進税制の創設
〔所得税〕 | A

(新築の認定
省エネ住宅
(仮称)の住
宅ローン控除
の割増の特
例措置) |

- 32 認定省エネ住宅（仮称）に係る所有権の保存登記等の軽減措置の創設
〔登録免許税〕 A
- 33 引取りに係る沖縄発電用特定石炭及び沖縄発電用特定液化天然ガスの免税
〔石油石炭税〕 P
- 34 特定の重油を農林漁業の用に供した場合の石油石炭税の還付
〔石油石炭税〕 B
- 35 農林漁業用輸入A重油の石油石炭税免税措置
〔石油石炭税〕 B

36 住宅取得等資金の贈与に係る相続時精算課税制度の特例
〔贈与税〕

P

既存租税特別措置の見直し項目一覧

経済産業省

【共同要望で主管省庁ではない項目】

- 1 観光振興地域における特例措置の廃止
〔法人税〕

P

- 2 自由貿易地域等の廃止
〔法人税〕

P

- 3 産業高度化地域制度における特例措置
〔所得税、法人税〕

P

平成24年度税制改正要望項目一覧

国土交通省

【単独要望の項目】

- 1 特定住宅地造成事業等のために土地等を譲渡した場合の譲渡所得の1,500万円の特別控除の延長
〔所得税、法人税〕 A

- 2 特定都市再生緊急整備地域に係る課税の特例措置の拡充
〔所得税、法人税、登録免許税〕 A

- 3 民間都市開発推進機構の行う業務を収益事業の範囲から除外する特例措置の拡充
〔法人税〕 F

- | | | |
|---|---|--|
| 4 | 津波防護施設に関する収用代替資産の取得に係る課税特例等の適用を受ける際の簡易
証明書制度の適用
〔所得税、法人税〕 | F |
| 5 | マンション建替事業に係る特例措置の適用範囲の拡大及び適用期間の延長
〔登録免許税〕 | A

(延長要望:
建替え等の
支援策の検
討を前提に、
2年延長。

拡大要望:
平均床面積
が現行の床
面積基準以
上等) |
| 6 | マンション建替事業に係る特例措置の適用範囲の拡大
〔所得税、法人税〕 | A

(軽減税率:
平均床面積
が現行の床
面積基準以
上等)
(1500万円控
除、権利変換
の特例:マンシ
ョン建替え法
の定める床面積
基準以上) |
| 7 | 特定の居住用財産の買換え及び交換の場合の長期譲渡所得の課税の特例措置の延長
〔所得税〕 | A

(譲渡価額要
件を1億5千
万円に引き
下げた上で2
年延長) |

- | | | |
|----|---------------------------------------|---|
| 8 | 居住用財産の買換え等の場合の譲渡損失の繰越控除制度の延長
〔所得税〕 | A |
| 9 | 特定の居住用財産の譲渡損失の繰越控除制度の延長
〔所得税〕 | A |
| 10 | バリアフリー施設等に係る特別償却制度の創設
〔所得税、法人税〕 | F |
| 11 | 車体課税の簡素化、グリーン化、負担の軽減等
〔自動車重量税〕 | P |

- | | | |
|----|--|---------------------------|
| 12 | 自動車検査独立行政法人の事務・事業の見直しに伴う税制上の所要の措置
〔－〕 | E |
| 13 | 対外船舶運航事業を営む法人の日本船舶による収入金額の課税の特例（トン数標準税制）の拡充
〔法人税〕 | P |
| 14 | 国際船舶の所有権保存登記等に係る課税の軽減措置
〔登録免許税〕 | A
(税率を引き上げた上、
2年延長) |
| 15 | 関西国際空港土地保有会社の用地整備準備金制度
〔法人税〕 | B |

- | | | |
|-----|---|---|
| 16 | 新関西国際空港株式会社が行う環境対策事業のための助成金（国庫補助金とみなす）
の総収入金額不算入等の特例措置の拡充
[所得税、法人税] | A |
| | | |
| 17 | 新関西国際空港株式会社に係る登記についての非課税措置の拡充
[登録免許税] | |
| (1) | 新関空会社が環境対策事業のために取得する大阪国際空港周辺の土地の所有権移転登
記に係る非課税措置 | A |
| (2) | 公共施設等運営権の設定登記に係る非課税措置 | F |
| | | |
| 18 | 新関西国際空港株式会社と関西国際空港株式会社との吸収分割等を適格組織再編とみ
なす経過措置
[法人税] | P |
| | | |
| 19 | 国管理空港の経営改革を推進するための所要の税制上の措置の創設
[-] | E |

20 独立行政法人海上災害防止センターの組織形態見直しに係る非課税措置の創設
〔登録免許税〕 A
(所要の法整備を前提)

【共同要望で主管省庁となる項目】

21 特定の事業用資産の買換えの場合の譲渡所得の課税の特例の延長
〔所得税、法人税〕 C

22 街区防災計画（仮称）に基づく事業の推進に係る課税の特例措置の創設
〔所得税、法人税〕 C

23 街区防災計画（仮称）区域内における特定建築物の耐震改修に係る軽減措置の創設
〔所得税、法人税〕 C

- | | | |
|----|--|---|
| 24 | 大規模空間を有する建築物における天井落下予防改修に係る軽減措置の創設
〔所得税、法人税〕 | F |
| 25 | 認定省エネ住宅（仮称）に係る住宅ローン減税制度、省エネ改修促進税制の創設
〔所得税〕 | A

(新築の認定
省エネ住宅
(仮称)の住
宅ローン控除
の割増の特
例措置) |
| 26 | 認定省エネ住宅（仮称）に係る所有権の保存登記等の軽減措置の創設
〔登録免許税〕 | A |
| 27 | 住宅取得等資金に係る贈与税の非課税措置・相続時精算課税制度の特例措置の延長及
び拡充
〔贈与税〕 | P |

28	認定長期優良住宅の新築等をした場合の所得税額の特別控除の延長 〔所得税〕	A (見直し項目 の3とセット)
29	認定長期優良住宅の所有権の保存登記等の税率の軽減の延長 〔登録免許税〕	A (政策手段 としての相 当性の検証 等を前提 に、税率を 一部見直し た上、2年 延長)
【共同要望で主管省庁ではない項目】		
30	試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除 〔所得税、法人税〕	C
31	公共施設等運営権の登録等に係る登録免許税の軽減措置の創設 〔登録免許税〕	F

- 32 投資法人が買換特例等を適用した場合の導管性要件の見直し
〔法人税〕 C
- 33 地方公共団体が委託者となる土地信託に係る登録免許税等の非課税措置の創設
〔登録免許税、印紙税〕 C
- 34 産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法（産活法）に基づく登録免許
税の税率の軽減措置
〔登録免許税〕 A
(税率を一部
見直した上、
2年延長)
- 35 中小企業者が機械等を取得した場合の特別償却制度又は税額控除制度（中小企業投資
促進税制）の延長
〔所得税、法人税〕 C

36 沖縄路線航空機に積み込まれる航空機燃料に係る航空機燃料税の軽減措置の延長
〔航空機燃料税〕 P

37 沖縄の国際戦略観光振興地域（仮称）及び自然・文化観光振興地域（仮称）における
特例措置の創設 P
〔法人税〕

既存租税特別措置の見直し項目一覧

国土交通省

【単独要望の項目】

1 特定住宅地造成事業等のために土地等を譲渡した場合の譲渡所得の1500万円の特
別控除の縮減 X
〔所得税、法人税〕

2 営団が東京メトロに財産を出資することに伴い、東京メトロが受ける登記等に係る登
録免許税の非課税措置 X
〔登録免許税〕

【共同要望で主管省庁となる項目】

3 認定長期優良住宅の新築等をした場合の所得税額の特別控除の縮減 X
〔所得税〕

(要望項目の
28とセット)

【共同要望で主管省庁ではない項目】

- 4 観光振興地域における投資税額控除の廃止
〔法人税〕

P

平成24年度税制改正要望項目一覧

環境省

【単独要望の項目】

- | | | |
|-----|---|---|
| 1 | 揮発油税の当分の間の税率相当額環境税化
〔地球温暖化対策のための税〕 | |
| (1) | 揮発油税の当分の間の税率の維持 | A |
| (2) | (1)の税収を地球温暖化対策に優先的に充当 | P |
| 2 | 放射性物質による汚染への対処を促進するための特例措置
〔所得税、法人税〕 | A

(取用適格
事業の場
合の5,000
万円特別
控除等) |
| 3 | 廃棄物処理業用設備に係る法定耐用年数の短縮
〔所得税、法人税〕 | C |

- | | | |
|-------------------|---|---|
| 4 | 最終処分場に係る維持管理積立金制度に係る特例措置の適用期限の延長
〔所得税、法人税〕 | A |
| | | |
| 5 | P C B汚染物等無害化処理用設備、石綿含有廃棄物等無害化処理用設備に係る特別償却の延長
〔所得税、法人税〕 | C |
| | | |
| 6 | 車体課税の一層のグリーン化等
〔自動車重量税〕 | P |
| | | |
| 【共同要望で主管省庁ではない項目】 | | |
| 7 | 試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除（上乘せ措置の恒久化）
〔所得税、法人税〕 | C |

- | | | |
|----|--|--|
| 8 | 認定長期優良住宅の新築等をした場合の所得税額の特別控除の延長
〔所得税〕 | A

(見直し項目
の1とセット) |
| 9 | 認定長期優良住宅の所有権の保存登記等の税率の軽減の延長
〔登録免許税〕 | A

(政策手段
としての相
当性の検証
等を前提
に、税率を
一部見直し
た上、2年
延長) |
| 10 | 産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法(産活法)に基づく登録免許税
の税率の軽減措置
〔登録免許税〕 | A

(税率を一部
見直した上、
2年延長) |

既存租税特別措置の見直し項目一覧

環境省

【共同要望で主管省庁ではない項目】

- 1 認定長期優良住宅の新築等をした場合の所得税額の特別控除の縮減
〔所得税〕

X
(要望項目の
8とセット)

平成24年度税制改正要望項目一覧

防衛省

【単独要望の項目】

- 1 ACSAによる物品又は役務の提供・受領に関する非課税措置の拡充
〔消費税〕

A
(協定の締結を
前提に)

平成24年度税制改正「要望にない項目等」一覧

【政策税制措置の延長】

- 1 使途秘匿金の支出がある場合の課税の特例の適用期限の延長
〔法人税〕

- 2 中小企業者等以外の法人の欠損金の繰戻しによる還付の不適用制度の適用期限の延長
〔法人税〕

- 3 入国者が輸入するウイスキー等に係る酒税の税率の特例の適用期限の延長
〔酒税〕

- 4 入国者が輸入する紙巻たばこのたばこ税の税率の特例の適用期限の延長
〔たばこ税〕

【その他】

- 5 相続税・贈与税の延納手続等の準備期間等の見直し
〔相続税〕

- 6 自動車重量税印紙の交換制度の創設
〔自動車重量税〕

- 7 給与所得者の扶養控除等申告書等の源泉徴収義務者保管規定の法令化
〔所得税〕

- 8 給与、退職手当等に係る源泉所得税の納期限の特例の見直し
〔所得税〕

- 9 相続税の連帯納付義務の見直し
〔相続税〕

- 10 外国親会社等から付与された株式等を取得する権利の行使等に関する調書制度の創設
〔所得税〕

- 11 社会保険診療報酬の所得計算の特例
〔所得税、法人税〕

12 徴収共助・送達共助に係る国内法の整備

13 国外財産に係る情報の把握への対応

14 関連企業間の利子を利用した租税回避への対応